競 技 注 意 事 項

1. 規則について

本大会は、2026 年度日本陸上競技連盟規則並びに本大会の申し合わせ事項により実施する。

2. 練習について

練習は、補助競技場、多目的広場(1日目・2日目)、雨天練習場を原則とする。補助競技場では道具(マーカー、ミニハードル、ラダー等)を使用した練習はできない。メディシングボールについては、競技場周辺で使用することができるが、安全に注意すること。砲丸投(回転投げを除く)の練習は、補助競技場内トラック外側の砲丸投ピットのみで行う。投てき競技(砲丸投(回転投げ)・円盤投・ハンマー投・やり投)の練習については、競技開始前の練習に限り、多目的広場の使用を認める。練習する際には、現地の審判員の指示に従い、安全に留意して行うこと。

なお、大会前日の10月29日(木)13:00～16:30もメイン競技場、補助競技場を練習会場として開放する。ただし、メイン競技場、補助競技場の芝生は使用禁止とする。

【練習会場】

(1) メイン競技場

① トラック種目及び跳躍種目は使用可とする、投てき種目については、練習内容を限定して許可する。
② 利用時間は、練習会場・使用日程を参照のこと。ただし、競技の準備を優先とする。
③ 設置しているハードルを利用しての練習は認めるが、ハードルの移動は認めない。
④ 個人の練習道具(マーカー、ミニハードル、ラダー等)を使用した練習は禁止とする。
⑤ レーンの使用については、原則、次の通りとする。なお、逆走は禁止する。

ア)1～2レーンは周回練習のみ使用可とする。
イ)ホームストレート側3～5レーン、及びバックストレート側3～6レーンは短距離練習のみ使用可とする。
ウ)100mH・110mHの練習はホームストレート側のみとし、100mHは6・7レーン、110mHは8・9レーンを利用すること。
エ) ブロックを利用した練習は、第1曲走路の7～9レーンとする。

(2) 補助競技場

① レーンの使用については、原則、次の通りとする。なお、逆走は禁止する。

ア) １～２レーンは、周回練習のみ使用可とする。
イ) ３～11 レーンは、短距離・ハードルを使用可とする。
ウ) 第１曲走路からバックストレートにかけて、３～６レーンはブロックを使用してのスタート練習を実施してかまわない。第３曲走路で、ブロックを使用してのスタート練習は認めない。ただし、５レーンで女子４００ｍH・６レーンで男子４００ｍHのハードル練習を優先とする。(５・６レーン：400mH 3 台目まで)
エ) ブロックを使用してのスタート練習は、多目的広場側直走路を使用すること。
(７・８レーン：100mH５台、10・11 レーン：110mH５台)

② 個人の練習道具（マーカー、ミニハードル、ラダー等）を使用した練習は禁止とする。
③ 投てき競技で、回転投法ではない砲丸投の練習は、トラック外側の砲丸投ピットで行うことができる。また、投てき物を持たない基本練習を行うことができる。なお、練習の際は係員の指示に従うこと。

(3) 多目的広場

① 使用できるエリア及び出入口は多目的広場南側のみ(コーンで規制予定)。

② 砲丸投(回転投法のみ)・円盤投・ハンマー投・やり投の突き刺し練習ができるが、その際、練習場係の指示に従い安全に留意して実施すること。

③ 個人の練習道具(メディシンボール、ミニハードル、ラダー等)を使用した練習を決められたエリア内で実施することができる。その際、他の選手に危険を及ぼすことがないよう十分配慮すること。

④ 当該種目の招集完了時刻以降の投てき練習はできない。

⑤ 11月1日(日)は多目的広場での練習ができないため、やり投については競技場内での練習の時間を確保する。招集完了時刻を確認すること。

＜練習会場・使用時間＞

	10 月 29 日(木)	10 月 30 日(金)	10 月 31 日(土)	11 月 1 日(日)
メイン競技場	13:00～17:00	8:00～9:30	7:30～8:30	7:30～8:30
補助競技場	13:00～17:00	8:00～18:00	7:30～18:00	7:30～15:00
多目的広場	―	8:00～17:00	7:30～17:00	―

(4) 雨天練習場

① 雨天練習場でのピストルの使用は禁止する。

② 雨天練習場へは、第２ゲート側の入り口より入場することができる。第３ゲートからの入退場は禁止する。

③ シート・マット等を敷いて独占的な使用をすることを絶対にしない。

④ ウォーキング・ジョギングなどペースが著しく遅いウォーミングアップまたは、動きづくり程度の練習は行ってもよいが、それ以外の練習は、他の練習会場で行うこと。

⑥ ウォーキング・ジョギング等は、左回りとし、逆走はしない。

⑦ ハードルは使用できない。

⑧ 個人の練習道具（マーカー、ミニハードル、ラダー等）を使用した練習は禁止とする。

3. 選手招集について

(1) 選手招集所は、第２ゲート(1500mスタート)外側付近に設ける。

(2) 種目別の招集開始時刻・完了時刻は、プログラムの競技日程に記載している。

＊1 棒高跳は現地で召集を行う。第1チェックの後に各自で入場し、招集完了時刻に最終チェック並びに個人所有のポール検査を受ける。

＊2 参加人数の多い種目については、段階的に招集を行う。競技日程に記載している招集開始時刻、招集完了時刻を確認すること。

＊3 混成競技の招集は第1日目・第2日目とも、第1種目は招集所にて競技者係が行う。各日2種目以降は、混成競技控え所で混成競技役員の確認を受け指示に従うこと。

(3) 招集完了時刻の5分前には招集所で待機し、最終チェックを受ける(代理人は不可)。その際、競技者係にアスリートビブス、スパイク、衣類、持ち物等の確認を受ける。

(4) 招集完了時刻に遅れた選手は、当該競技種目を棄権したものとみなす。

(5) 2種目以上を同時刻に兼ねて出場する選手は、最初の競技開始前に2種目同時出場届を提出する。

(6) リレー競技に出場するチームは、その種目の第 1 組の招集完了時刻の1時間前までに選手招集所に用意しているオーダー用紙にメンバーを記入し、提出すること。

(8) トラック競技のみ腰ナンバー標識を受け取り、競技終了後、フィニッシュ地点で係員に返却する。
(9) 選手は、携帯電話等の通信機器・ビデオ・デジタルカメラ等を競技エリア内に持ち込むことはできない。サイドスタンド・バックスタンドに限り、選手に手渡して映像を見せることができる(メインスタンドから撮影機器を手渡しすることは禁止とする)。選手はスタンド付近でのみ、機器等を触ることができる。競技場フィールド内に機器等を持ち込むことはできない。なお、各スタンドでフィールド内の選手とコミュニケーションをとる場合は、競技役員・審判員の業務の邪魔にならないように留意すること。
(10) 選手の入退場は係員の指示に従う。
(11) 学連登録時の氏名と番号がプログラム上のそれと異なり、主催者側に過失が認められない場合は、競技に出場できないことがある。

4. 棄権について
(1) 棄権については、大会の権威と運営の円滑を期するために極力避けること。
(2) 大会申込後にやむを得ず棄権をする場合は、「棄権届」(受付及び選手招集所に用意)2枚に当該校の監督・コーチがサインの上、招集完了時刻までに競技者係へ提出する。

5. 走路順・競技順について
(1) トラック種目の予選レーン及びフィールド種目の試技順はプログラム記載の順とする。
(2) トラック種目の決勝の組み合わせ、レーン順については主催者が公平に抽選し、決定する。
(3) トラック種目で棄権者がある場合は、その競技者のレーンをあける。
(4) 予選において棄権者が多く、8名以下になった場合は、予選をとりやめ決勝の時刻に決勝レースを行う。

6. アスリートビブスについて
(1) アスリートビブスは、本年度学連登録番号のものを使用する。
(2) アスリートビブスは、その大きさのままユニフォームの胸背部に確実につける。ただし、跳躍種目に関しては、胸または背のいずれかに1枚つけるだけでもよい。
(3) トラック種目出場者は、腰ナンバーカードを招集所で受け取り、フィニッシュ後係員に返却する。
(4) 5000m、10000m、3000mSC、10000mW においては、別ナンバーカードを使用するので招集所で受け取り、フィニッシュ後係員に返却する。

7. トラック競技について
(1) トラック種目はすべて写真判定装置を使用する。
(2) 1500m以上の種目及びリレー種目については、タイムレース決勝とする。
(3) リレー競技に出場するチームは、同一デザインのユニフォームを着用しなければならない。
(4) 4×100mリレーのマーカーは各自が用意すること。
(5) 短距離走では選手の安全のため、決勝線到着後も自分に割り当てられた走路を走ること。
(6) 5000m、10000m 及び 10000mW においては、周回の確認のため、トランスポーター付きの腰ナンバー標識を使用する。トランスポーター付きの腰ナンバー標識は左腰につけ、通常の腰ナンバー標識は右腰につける。
(7) 男子 5000m は 20 分、男子 10000m は 40 分、男女 10000mW は、70 分を超えて次の周回に入れない場合がある。
(8) 5000m を超える競技では、主催者の判断でホームストレートに給水所を設ける場合がある。

8. フィールド競技について
(1) バーの上げ方は原則として下記の通りとする。

種目	練習	1	2	3	4	以後
男子走高跳	1m60	1m65	1m70	1m75	1m80	+3cm
男子棒高跳	3m80	3m80	4m00	4m20	4m40	+10cm
女子走高跳	1m35	1m35	1m40	1m45	1m50	+3cm
女子棒高跳	2m20	2m20	2m40	2m60	2m80	+10cm

種目	練習	1	2	3	4	以後
十種走高跳	1m50	1m50	1m55	1m60	1m65	+5cm
	1m65	1m65	1m70	1m75	1m80	+5cm
十種棒高跳	2m60	2m60	2m80	3m00	3m20	+10cm
七種走高跳	1m25	1m25	1m30	1m35	1m40	+5cm

＊練習の高さについては、現地において選手間で調整して決める場合がある。
＊男女走高跳、男女棒高跳の以後の試技については、競技者が最後の1人になり、優勝者が決定するまでは走高跳は3cm、棒高跳は 10cm きざみで上げる。なお、第1位決定の際のバーの上げ下げは、走高跳は2cm、棒高跳は5cm とする。

(2)悪天候などの不測の事態が発生した場合は、審判長・学連ヘッドコーチの協議により設定の高さを変更する場合がある。
(3)棒高跳の支柱移動については競技開始前に跳躍場で競技役員に申請する。
(4)男子走幅跳で計測ラインを設けることがある。
(5)三段跳の踏切板から砂場までの距離は、男子 13m または 11m、女子 10m または 8m とする。競技開始後は、踏切板からの距離を変更できないものとする。
(6)男女円盤投・男女ハンマー投・男女やり投については計測ラインを設ける。計測ラインは、男子円盤投 35m、女子円盤投 30m、男子ハンマー投 45m、女子ハンマー投 40m、男子やり投 55m、女子やり投 35m とする。計測ラインを超えた試技はすべて計測し、超えない試技はペグ方式で 2 投目終了後に計測する。3 投目以降の試技はすべて計測を行う。男女砲丸投は全投計測を行う。
(6)競技者が使用するマーカー(跳躍競技、やり投)は主催者が用意したものを用い、それ以外のものは使用できない。跳躍競技，やり投ではマークを 2 か所まで置くことができる。
(7)公式練習は2回とする。ただし、審判員主任が時間を考慮した上で変更する場合がある。
(8)練習用としても個人の用器具を競技場内に持ち込んではならない。
(9)競技場内での練習は競技役員の指示に従うこと。投てき練習は、公式練習以外は投擲物(靴などの物品を含む)を持っての全ての練習を禁止する。

9. 競技場への入退場について

種目別入退場口は下記の通りとする。各ゲートへは競技場外周を利用して移動すること。

第1ゲート:第1・2コーナー付近からスタートするトラック競技
第2ゲート:棒高跳・投てき競技
第3ゲート:走高跳
第4ゲート:第3コーナー・100m付近からスタートするトラック競技および走幅跳、三段跳

10. 抗議について

(1) 競技の結果または競技実施に関する抗議は抗議に関連する種目の同じラウンドで競技している競技者またはチームに限りすることができる。競技規則 146 条に従って定められた時間内に、競技者自身またはチームを公式に代表する者が審判長(本部席の担当総務員に申し出る)に対して口頭で行い、指定された控室で待機する。

(2) さらにこの裁定に不服の場合は預託金を添え、担当総務員を通じてジュリーに文書で申し出る。抗議申立書は受付で配布する。

11. 競技用具について

(1) スパイクは全天候舗装用で長さは9mm 以下とする。走高跳とやり投の場合は 12mm 以下とする。

(2) 競技に使用する用具は、すべて主催者側が用意したものを使用しなければならない。ただし、棒高跳用ポール・やり投用やりに限り審判員の検査を受け、個人使用のものを使用することができる。棒高跳用ポールの検査は、その競技開始前に跳躍場において競技役員が行い、やりの検定は，競技開始 60 分前に第1ゲート倉庫付近で行う。

(3) 練習用として個人の用具を競技場へ持ち込んではならない。

12. 混成競技について

招集は混成競技控所(ウォーミングアップ室 A)にて行う。

13. 競技場の入退場について

(1)入場については、全て係員の誘導による。

(2)退場については、審判員の指示に従って退場すること。

(3)メイン競技場(トラックと同一面の主競技場内)には、競技に出場する選手と競技役員・特に許可された者以外は立ち入ることができない。

14. 表彰について

(1)表彰は、各種目第1位から第3位までの入賞者について行う。結果の正式発表後ただちに(本人が多種目に出場の場合は代理人が)メイン競技場中央エントランスの表彰控室に集合すること。

(2)表彰式は、メイン競技場中央エントランスの表彰会場で行う。

(3)受賞者は、原則として各校のチームジャージやチームシャツを着用すること。

(4)各種目 4～8 位に入賞した選手は、表彰受付で表彰状を受け取ること

(5)男子最優秀選手賞(高本賞)、女子最優秀選手賞(久保田賞)をそれぞれ1名、最終日競技終了後に授与する。

15. その他

(1)メインスタンドでの集団応援は、大会運営に支障をきたす場合があるため禁止する。その他の場所においても、フィールド種目の進行の妨げとなるような応援はしないこと。

(2)競技中の事故の応急手当は主催者側で行うが、その後の治療費は本人負担とする。

(3)更衣室はメインスタンド下の部屋を使用すること。荷物は各自で管理すること。紛失など万一のことがあっても主催者側は責任を持たない。

(4)各大学の待機場所はあらかじめ学連より割り当てられたメイン競技場スタンド裏コンコースやバックスタンド裏の場所とする。節度を守り、通行等の妨げにならないようにすること。

(5)記録の掲示については、競技終了後、大型映像で表示する。競技場メインスタンド下、正面玄関付近での記録掲示は行わない。なお、記録速報を愛媛陸協HPもしくは中四学連 X (旧 Twitter) や Instagram

等の SNS から確認できる。

(6)競技場内でテント、横断幕、部旗、のぼり等を使用する場合は、バックスタンドの中段および上段の手すりのみに掲げることができる。いずれの場合も、個人名を記入した横断幕、部旗、のぼり等を使用してはならない。

(7)動画・写真の不審な撮影については、保護の観点から厳しく対応する場合がある(撮影した画像の確認、警察への通報等)。

(8)大会の動画や映像・写真については，主催者の許可なく第三者がこれを使用することを禁止する。
(SNS 等によって動画や映像を配信する行為も含む)

(9)主催者の許可なく競技場内・スタンドの電源を使用することを禁止する。

(10)記録証の交付を希望する選手は，受付に記録証交付願及び交付料金 300 円を添えて申し込むこと。

(11)競技場は常に清潔保持に努め、ゴミ等は各校・各自で必ず持ち帰ること。

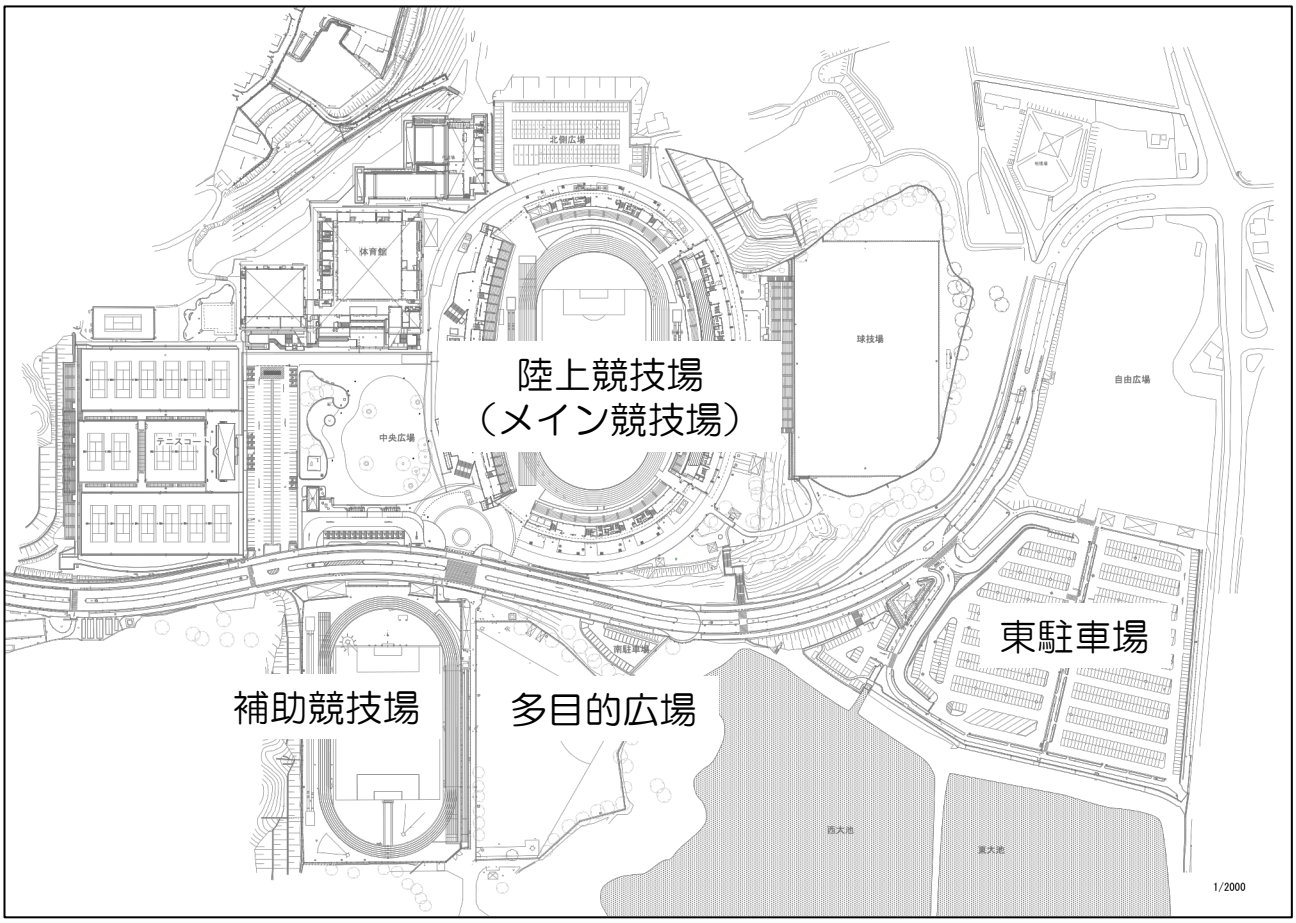
(12)その他不明な点は，受付に問い合わせること。受付は，メインスタンド正面ロビーに設置する。

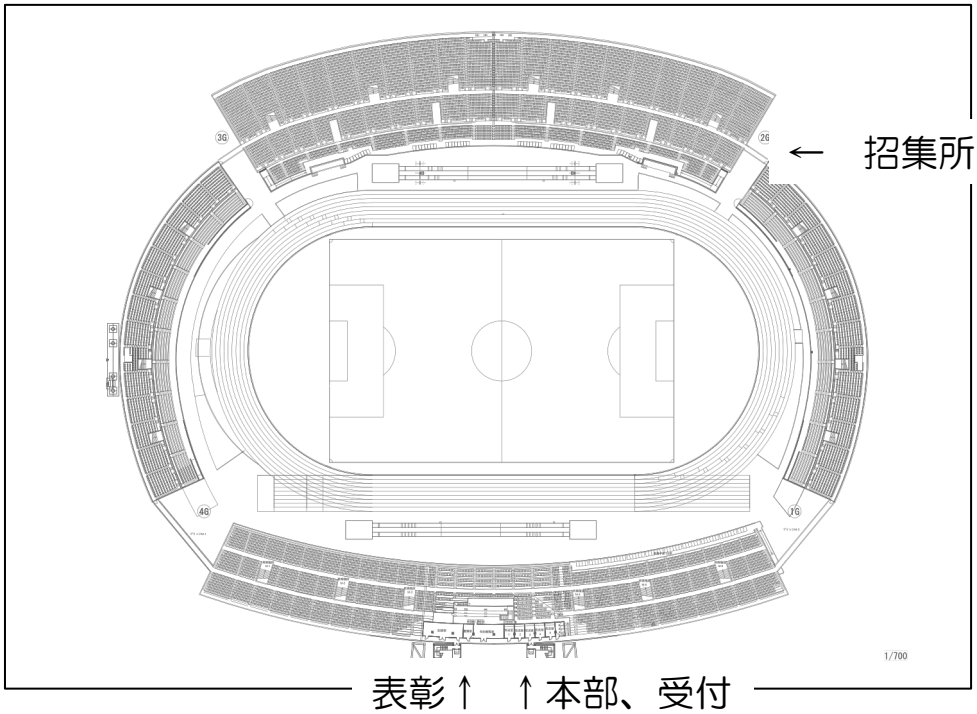
(13)運動公園の開門時刻は 6:30、閉門時刻は 21:30 になっている。

(14)競技場の開場及び閉場時刻は次のようにする。

	前日 10月 29 日 (木)	第1日 10月 30 日 (金)	第2日 10月 31 日 (土)	第3日 11 月 1 日 (日)
メイン競技場	13:00～17:00	8:00～21:00	7:00～21:00	7:00～17:00
補助競技場	13:00～17:00	8:00～18:00	7:00～18:00	7:00～15:00
多目的広場	－	8:00～17:00	7:00～17:00	－

【陸上競技場　周辺案内図】

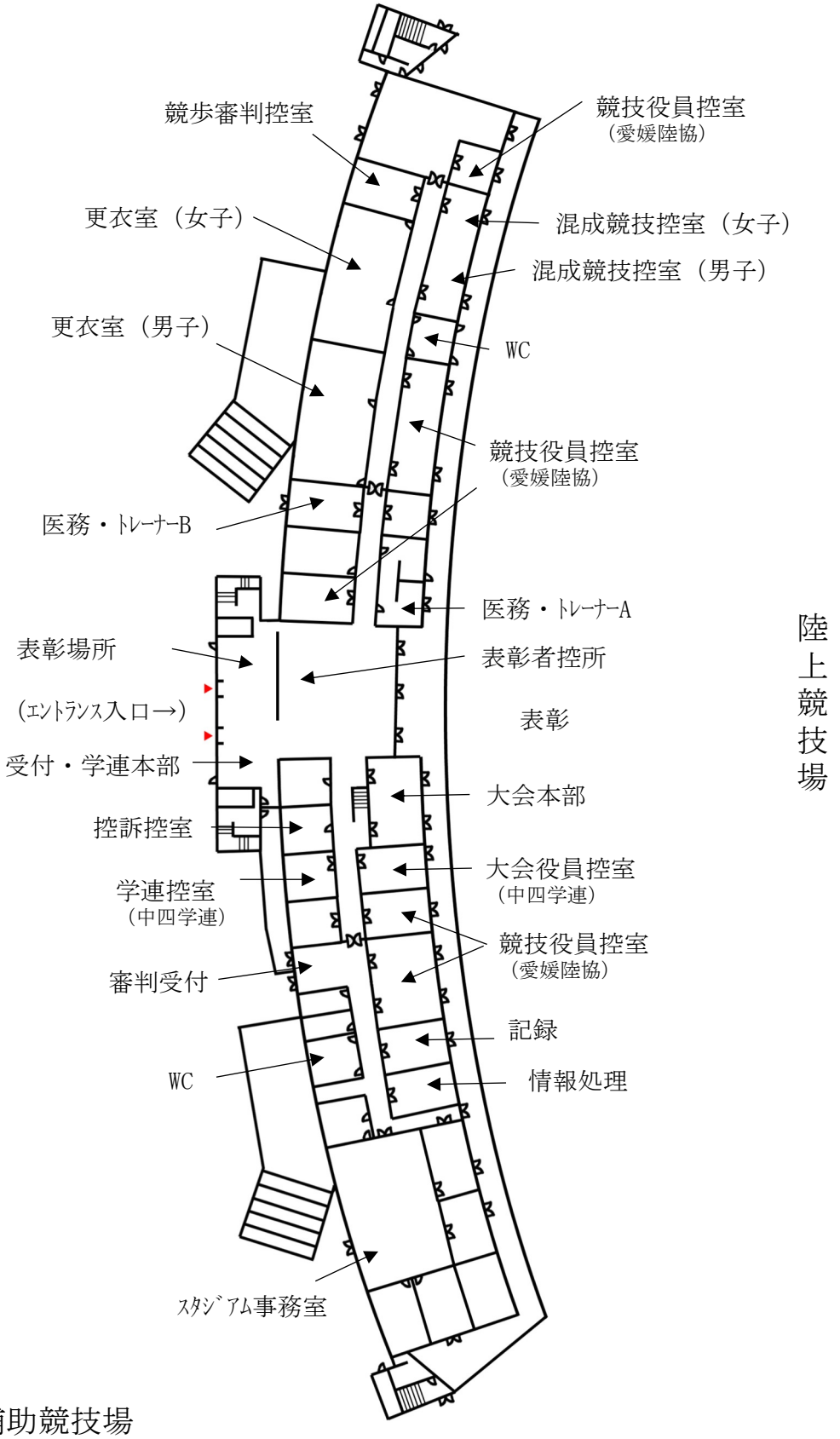




← 招集所

表彰↑　↑本部、受付

【陸上競技場　室内案内図】



↓　補助競技場